

広域ごみ処理施設整備・運営事業

落札者決定基準

令和6年（2024年）12月

西尾市

《目 次》

1	落札者決定基準の位置づけ	1
2	落札者決定の手順	1
(1)	入札参加資格審査	1
(2)	事業提案審査	1
(3)	落札者の決定	1
3	事業提案審査の方法	3
(1)	基礎審査	3
(2)	非価格要素審査	3
(3)	価格審査	6
(4)	総合評価	7

1 落札者決定基準の位置づけ

西尾市（以下「本市」という。）が進める「広域ごみ処理施設整備・運営事業」（以下「本事業」という。）において、事業者は、施設の整備及び運営に関する専門的な知識、ノウハウ等が求められる。このため、本市では、価格以外の施設性能・機能等及び価格によって落札者を決定する総合評価落札方式による一般競争入札を採用する。

落札者決定基準は、総合評価落札方式による最優秀提案者の選定に際し、要求水準書等の内容について、応募者から提出された事業提案書を評価する基準として示すものである。

2 落札者決定の手順

落札者決定の手順は、図1に示すとおりとする。なお、本市が設置する西尾市一般廃棄物中間処理施設整備運営事業者選定委員会（以下「事業者選定委員会」という。）が審査を行い、その結果を受けて本市が落札者を決定する。

(1) 入札参加資格審査

応募者から提出された入札参加資格審査申請書等を基に、入札説明書の「第3章3. 応募者の入札参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかの確認を行う。入札参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の事業提案審査に参加できるものとし、入札参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。なお、入札参加資格審査結果については全応募者に対してそれぞれ個別に通知する。

(2) 事業提案審査

ア 基礎審査

事業提案書に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。

当該要件をいずれも満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格審査に進むことができるものとする。

イ 非価格要素審査

応募者から提出された事業提案書の内容を評価する。なお、非価格要素審査に当たっては、応募者ヒアリングを実施する。

ウ 価格審査

入札価格を評価する。

エ 総合評価

非価格要素審査と価格審査の結果から総合評価点を算出する。その結果から、最優秀提案者を選定する。

(3) 落札者の決定

最優秀提案者の選定結果に基づいて、本市が落札者を決定する。

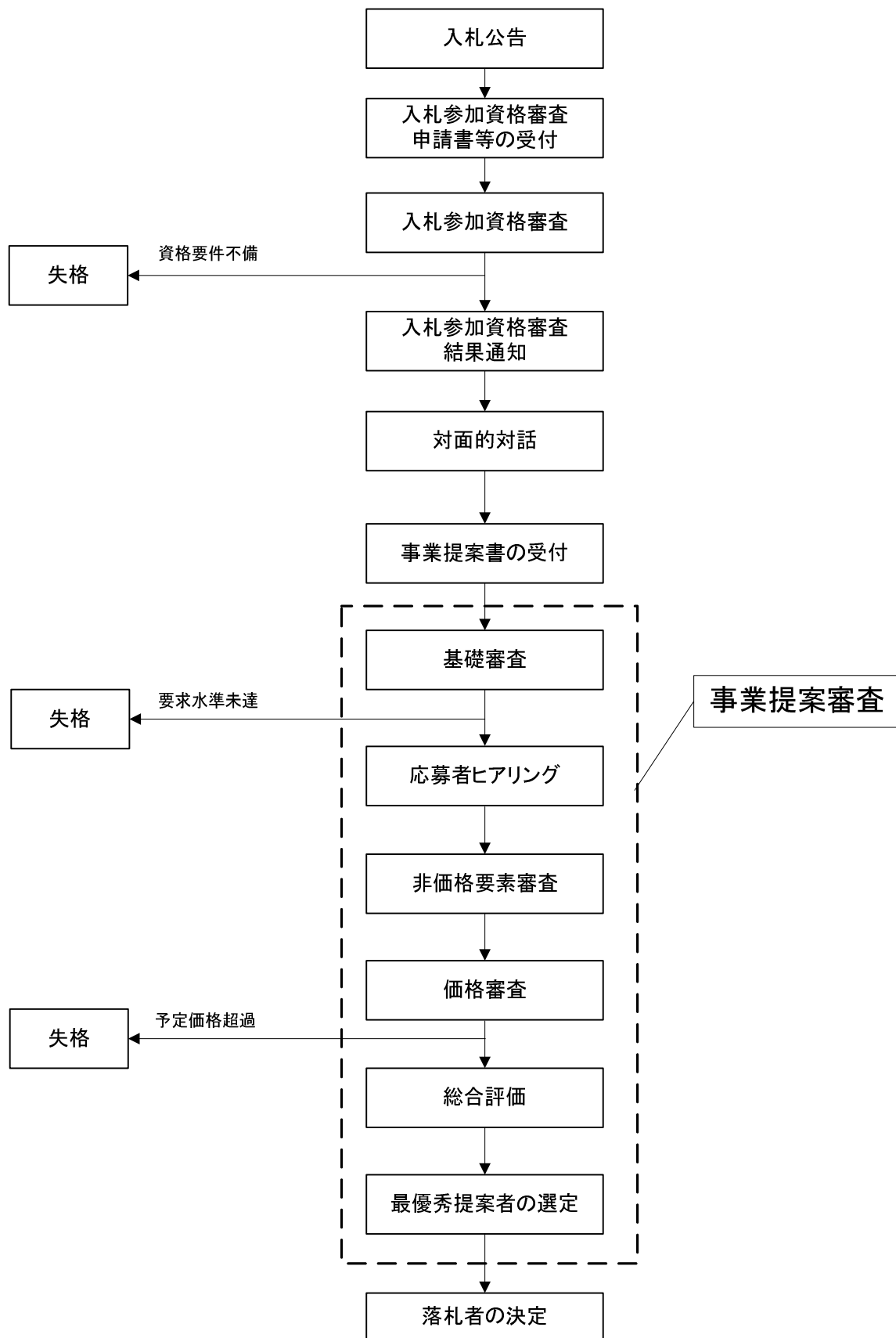


図1 落札者決定の手順

3 事業提案審査の方法

(1) 基礎審査

応募者が提出した事業提案書により、次に示す基礎審査項目を満たしているかどうかを確認する。

◆ 提出書類の整合確認

- 必要な書類がそろっているか。
- 書類間の整合が図られているか。

◆ 事業提案書の要求水準確認

- 事業提案内容が要求水準を満たしているか。

(2) 非価格要素審査

ア 評価項目及び配点

非価格要素審査の評価項目及び配点は、表 1 に示すとおりである。

表 1 非価格要素審査における評価項目及び配点（１／２）

評価項目	No.	評価の視点	業務分類	配点
1. 事業全体				32点
(1) 事業計画				
① 事業実施体制	No. 1	・応募者を構成する各企業の設計、準備工事、建設、運営の各段階における役割分担及び責任分担について、具体的かつ適切な提案がなされているか。 ・設計、準備工事、建設、運営の各段階における実施体制及びバックアップ体制について、具体的かつ適切な提案がなされているか。 ・設計、準備工事、建設、運営の各段階で要求水準書等を遵守しているかを、応募者がセルフモニタリングし、本市がチェックできる体制及び手法について、具体的かつ適切な提案がなされているか。	①設計・建設 ②運営	4点
② リスク管理	No. 2	・組織体制や施設面におけるリスクの認識と対応策について、優れた提案がなされているか。 ・爆発及び火災発生に対して、過去の事例やリチウムイオン電池等によるトラブルへの対策を含めた予防保全、事後対処方法に関する優れた提案がなされているか。 ・ヒューマンエラーによる事故を防止する機能やシステムの構築に関して、優れた提案がなされているか。 ・各種保険の活用について、優れた提案がなされているか。	①設計・建設 ②運営	4点
(2) 工事計画				
① 工程管理	No. 3	・基本設計、実施設計、準備工事、土木・建築工事、プラント設備工事、試運転の期間が、岩の掘削が必要などの地域特性を踏まえた上で、経験に基づいた適切な期間となっているか。 ・工期遵守のための工程管理手法について、優れた提案がなされているか。 ・工事進捗が遅れた場合の復旧への考え方について、優れた提案がなされているか。	①設計・建設	4点
② 施工計画・安全対策・環境対策	No. 4	・狭隘な事業実施区域という特徴を踏まえて、現場事務所や工事関係者用駐車場、資材置場、工事用クレーン等が適切に配置できる施工計画となっているか。 ・現西尾市クリーンセンターの利用者及び関係車両の安全確保や渋滞対策に配慮した施工計画となっているか。 ・岩の掘削について、周辺環境への影響を極力抑えた方法となっているか。 ・工事中の騒音、粉じん、振動等に関する対策について、優れた提案がなされているか。	①設計・建設	6点
(3) 長期間にわたる稼働				
① 機器配置計画	No. 5	・中央制御室、電気関係諸室の機器のリプレイス時等、大規模修繕も含めたプラント機器の更新を考慮し、搬入・搬出が容易にできる機器の配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。 ・クレーン上部、各炉間、炉と建築隙間、各機器周り、各機器上部等のメンテナンス空間が確保された機器の配置・動線計画について、優れた提案がなされているか。	①設計・建設	2点
② 運營業務期間終了時の引渡し	No. 6	・運營業務期間終了時の主な引渡し条件（要求水準書 第Ⅱ編 運營業務編にて規定している条件）の詳細な判定基準とその確認方法について、具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・運營業務期間終了後の具体的な引継ぎ方法及び引継ぎ後のサポートについて優れた提案がなされているか。	②運営	4点
(4) 地域貢献				
① 設計・建設業務及び運營業務における地域企業発注	No. 7	・設計・建設業務における2市1町に本社がある企業（入札公告以降において設立された企業は認めない。）への発注金額（特に本市に本社がある企業への発注金額）が最大化されているか。 ・運營業務での用役調達等（従業員の採用を除く。）における2市1町に本社がある企業（入札公告以降において設立された企業は認めない。）への発注金額（特に本市に本社がある企業への発注金額）が最大化されているか。	①設計・建設 ②運営	4点
② 地元雇用	No. 8	・運營業務における地元雇用率（20年間の延べ雇用人数に対する延べ地元雇用人数の割合）について、優れた提案がなされているか。 ※最も地元雇用率が高い応募者を満点の4点とし、以下に示す算出式で点数化する。 【算出式】4点×（提案の地元雇用率／最も高い地元雇用率の提案値）	①設計・建設 ②運営	4点
2. 安心、安全で安定した処理を行う施設				16点
(1) 安全・安心なごみ処理				
① プラントシステムの信頼性	No. 9	・ごみ質及びごみ量の変動に対する設備の適性（低負荷及び高負荷特性）を考慮した、優れた提案がなされているか。 ・過去のトラブルを踏まえた技術改善等に基づき、信頼性及び耐久性があり、安定して使用できるプラントシステム（受入供給設備～雑設備）として、優れた提案がなされているか。	①設計・建設 ②運営	4点
② 搬入管理	No. 10	・搬入禁止物及び処理困難物の混入確認及び排除方法について、優れた提案がなされているか。 ・現施設プラットホームにて選別を行っている資源物について、可能な限り回収及び資源化するための優れた提案がなされているか。	①設計・建設 ②運営	2点
③ 運転管理体制	No. 11	・同種施設の運転実績や資格を有する専門技術者の配置、運転員の役割分担等に配慮した運転管理体制について、優れた提案がなされているか。 ・1班当たりの運転人員数が適切である提案がなされているか。 ・人材育成方法、欠員発生時のバックアップ体制を含む人材確保方法について、優れた提案がなされているか。 ・運營業務期間中における本市との連絡体制について、優れた提案がなされているか。	②運営	2点
④ 作業環境保全対策	No. 12	・作業環境を良好な状態に保つための作業環境保全対策について、優れた提案がなされているか。 ・プラットホームで作業をする従業員の作業環境に配慮した優れた提案がなされているか。	①設計・建設 ②運営	2点

表 1 非価格要素審査における評価項目及び配点（2／2）

評価項目	No.	評価の視点	業務分類	配点	
2. 安心、安全で安定した処理を行う施設					16点
(2) 身近で利便性の高い施設					
① 全体配置・動線計画	No. 13	・配置・動線計画について、施設利用者の安全性・利便性及び渋滞対策に配慮した優れた提案がなされているか。 ・プラットホームにおける受入供給設備、待車、貯留、移送、投入作業等の配置動線計画に対し、安全性及び作業性に配慮した優れた提案がなされているか。 ・直接搬入者に対する受付方法及び誘導方法について、優れた提案がなされているか。 ・受付業務における本市との効率的で円滑な連携について、優れた提案がなされているか。	①設計・建設 ②運営	6点	
3. 防災機能を備え、災害時にも処理が可能な施設					10点
(1) 防災性					
① 災害に強い強靱な施設	No. 14	・本施設の地震対策や浸水対策等の防災性能強化に向けた対策について、優れた提案がなされているか。 ・災害発生後に本施設を最短で復旧したうえでごみ処理を継続するための具体的な手順、連絡体制、運転体制及び運転方法について、優れた提案がなされているか。	①設計・建設 ②運営	6点	
② 災害廃棄物処理適応性	No. 15	・災害発生時における、仮置き場での選別後可燃ごみ及び粗大ごみの処理について、優れた提案がなされているか。	①設計・建設 ②運営	4点	
4. 周辺の豊かな自然及び環境に配慮した施設					8点
(1) 環境への配慮					
① 公害防止の対応	No. 16	・排ガス等の公害防止基準値を確実に遵守するためのプラントシステム及び測定項目、頻度、測定箇所、要監視基準値等の考え方について、優れた提案がなされているか。	①設計・建設 ②運営	4点	
② 景観対策	No. 17	・周辺景観と調和を図った圧迫感のない形状など、優れた外観デザインの提案がなされているか。	①設計・建設	4点	
5. エネルギーと資源の有効活用を推進し、脱炭素化を促進する施設					20点
(1) エネルギー回収					
① エネルギー回収能力	No. 18	・ごみ量・ごみ質変動も踏まえたうえで、運営業務期間を通じた余剰電力量が最大化されているか。	①設計・建設 ②運営	4点	
② 需要に応じたエネルギー回収	No. 19	・売電先の要望に柔軟に対応し、電力需要が高い時期・時間帯に売電電力量を最大化するための優れた提案がなされているか。	①設計・建設 ②運営	4点	
③ 脱炭素	No. 20	・運営業務期間を通じた二酸化炭素排出量が可能な限り少なくなるような提案がなされ、最小化されているか。 ・ZEB化実現に向けた提案がなされているか。	①設計・建設 ②運営	4点	
(2) 資源化					
① 資源化先の確保	No. 21	・資源化先が十分に確保されているか。また、万が一資源化先が受入れできなくなった場合のバックアップ対策について優れた提案がなされているか。 ・運営期間終了後の継続した資源化先の確保について、優れた提案がなされているか。	②運営	4点	
(3) 最終処分量					
① 最終処分量の低減	No. 22	・最終処分対象となる副生成物の発生量が最小化されているか。 ※最も最終処分量が少ない提案の応募者を満点の4点とし、20年間の運営期間トータルで10,000tの差が付く毎に1点を減じる評価とする。	①設計・建設 ②運営	4点	
6. 地域に開かれ、親しまれる施設					6点
(1) 環境学習機能					
① 環境学習機能	No. 23	・展示及び学習のコンテンツは、継続性及び更新性に優れ、見学に訪れる人全員が理解できる内容となっているか。 ・要求水準書 第Ⅰ編 設計・建設業務編において示しているコンセプト（実物見学や体験型の設備を積極的に導入する方針、VRやARなどの最新技術の活用、GIGAスクール構想に基づき、タブレット学習を前提とした小学生の環境学習（体調不良等で欠席でも対応できる機能も含む。）など）に沿った内容となっているか。	①設計・建設 ②運営	6点	
7. 経済性に配慮した施設					8点
(1) ライフサイクルコスト					
① 長寿命化計画	No. 24	・本施設を35年間程度使用することを前提とした上で、運営業務期間終了後の費用負担を可能な限り縮減するため、設計上の材質選定及び運営業務期間中と運営業務期間終了後それぞれの維持管理計画について優れた提案がなされているか。	①設計・建設 ②運営	4点	
(2) コスト変動対応					
① コスト変動対応	No. 25	・運営費のうち、コスト変動の多い燃料・電力の割合を最小化し、コスト変動が少ない費目で構成されているか。 ※最もコスト変動指数の小さい応募者を満点の4点とし、500,000の差が付く毎に1点を減じる評価とする。コスト変動指数は、20年間の運営期間トータルで次の式に基づいて算出する。 【算出式】コスト変動指数＝（電力料金×0.5＋燃料料金）÷1,000	②運営	4点	

イ 評価項目の採点基準

表 1 に示す各評価項目の採点基準は、表 2 に示すとおりである。各評価項目の得点は、事業者選定委員会の各委員が個別に行う採点の平均値とする。なお、平均値を求める際は、評価項目ごとに小数点第 3 位を四捨五入した値とする。

ただし「No8 地元雇用」、「No22 最終処分量の低減」及び「No25 コスト変動対応」は、当該項目の評価の視点に記載のとおり点数化する。

表 2 評価項目の採点基準

評価	採点基準	得点
A	特に優れている	(配点×1.0)
B	AからCの間	(配点×0.75)
C	優れている	(配点×0.5)
D	CからEの間	(配点×0.25)
E	要求水準を満たす程度	(配点×0.0)

ウ 非価格要素点の算出方法

非価格要素点については 50 点満点とし、次の式により算出する。

非価格要素点＝50 点×（評価項目点数の合計値／100）

※非価格要素点は小数点第 3 位を四捨五入して、小数点第 2 位まで算出する

(3) 価格審査

価格点については 50 点満点とし、次の方法で算出する。

価格点の算出にあたっては、定量化限度額を設定する。定量化限度額以下の価格で入札を行っても失格とはならないが、この場合の価格点は 50 点満点とする。なお、定量化限度額については、開札時に公表する。

①【最低入札価格＞定量化限度額】の場合における算出方法

価格点＝50 点×（最低入札価格／入札価格）

②【最低入札価格≤定量化限度額】の場合における算出方法

(a) 入札価格≤定量化限度額の応募者

価格点＝50 点

(b) 入札価格＞定量化限度額の応募者

価格点＝50 点×（定量化限度額／入札価格）

※価格点は小数点第 3 位を四捨五入して、小数点第 2 位まで算出する

※最低入札価格：応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格

※入札価格：当該応募者から提出された入札価格

(4) 総合評価

非価格要素点と価格点の合計を総合評価点とし、総合評価点の最も高い応募者を最優秀提案者とする。

総合評価点の最も高い応募者が複数ある場合には、入札価格が低い応募者を最優秀提案者とする。なお、入札価格も同額の場合は、当該応募者にくじを引かせて順位を決定する。くじを引く順番は、入札参加資格審査申請書を提出した順番とする。当該応募者が不在等の理由により、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係ない本市職員が代わりにくじを引き、順位を決定する。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素点} + \text{価格点}$$